令和6年度

安曇野市国民健康保険特別会計 補正予算書(第4号)

令和6年度 安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

令和6年度安曇野市の国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、次に 定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ95,748千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,532,039千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに 補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歲入歲出予算補正

歳 入 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		1, 687, 004	81, 800	1, 768, 804
	1 国民健康保険税	1, 687, 004	81, 800	1, 768, 804
5 財産収入		967	△ 129	838
	1 財産運用収入	967	△ 129	838
6 繰入金		744, 435	△ 30, 498	713, 937
	1 他会計繰入金	594, 435	△ 30, 498	563, 937
8 諸収入		15, 404	44, 575	59, 979
	1 延滞金及び過料	9, 002	△ 4,300	4, 702
	6 雑入	2, 702	48, 875	51, 577
補 正 に 信	系らない款・項	6, 988, 481	0	6, 988, 481
歳 入	合 計	9, 436, 291	95, 748	9, 532, 039

歳 出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国民健康保険事業費		2, 272, 226	0	2, 272, 226
納付金	1 医療給付費分	1, 434, 957	0	1, 434, 957
	2 後期高齢者支援金等分	625, 391	0	625, 391
	3 介護納付金分	211, 878	0	211, 878
5 積立金		30, 968	△ 129	30, 839
	1 積立金	30, 968	△ 129	30, 839
7 諸支出金		7, 766	64, 147	71, 913
	1 償還金利子及び還付加算金	7, 766	64, 147	71, 913
8 予備費		28, 197	31, 730	59, 927
	1 予備費	28, 197	31, 730	59, 927
補 正 に 係	らない款・項	7, 097, 134	0	7, 097, 134
歳出	合 計	9, 436, 291	95, 748	9, 532, 039

予算に関する説明書

(国民健康保険特別会計)

歳入歳出予算事項別明細書

1 総 括 (歳 入)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1, 687, 004	81, 800	1, 768, 804
5 財産収入	967	△ 129	838
6 繰入金	744, 435	△ 30, 498	713, 937
8 諸収入	15, 404	44, 575	59, 979
補正に係らない款	6, 988, 481	0	6, 988, 481
歳 入 合 計	9, 436, 291	95, 748	9, 532, 039

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	#
3 国民健康保険事業費納付金	2, 272, 226	0	2, 272, 226
5 積立金	30, 968	△ 129	30, 839
7 諸支出金	7,766	64, 147	71, 913
8 予備費	28, 197	31, 730	59, 927
補正に係らない款	7, 097, 134	0	7, 097, 134
歳 出 合 計	9, 436, 291	95, 748	9, 532, 039

補		正	予		算		額	の		財		源	卢	J	訂	7	
	特		Ę	È			財		源						க்ரு	пт	WE.
国県支出	金			地	方	債			そ	の	他		-	_	般	財	源
											\triangle	30, 498					30, 498
												△ 129					
												48, 875					15, 272
																	31, 730
												18, 248					77, 500

2 歳 入

1 款 国民健康保険税 (81,800)

1項 国民健康保険税 (81,800)

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	1, 687, 000	81, 800	1, 768, 800
≅ +	1, 687, 004	81, 800	1, 768, 804

5 款 財産収入 (△ 129)

1 項 財産運用収入 (△ 129)

目	補正前の額	補 正 額	計
1 利子及び配当金	967	△ 129	838
≒	967	△ 129	838

6 款 繰入金 (△ 30,498)

1 項 他会計繰入金 (△ 30,498)

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	594, 435	△ 30, 498	563, 937
計	594, 435	△ 30, 498	563, 937

8 款 諸収入 (44,575)

1 項 延滞金及び過料 (△ 4,300)

目	補正前の額	補正額	計
1 延滞金	9, 001	△ 4,300	4, 701
計	9,002	△ 4,300	4, 702

8款 諸収入 (44,575)

6 項 雑入 (48,875)

目	補正前の額	補正額	計
7 療養給付費等返還金	1	48, 875	48, 876
±±1-1	2, 702	48, 875	51, 577

節			
区分	金額	説	明
1 現年課税分	83, 000	医療給付費分	53,000
		後期高齢者支援金分	19, 000
		介護納付金分	11,000
2 滞納繰越分	△ 1,200	医療給付費分	

節			
区分	金額	説	明
1 基金積立金利子	△ 129	基金積立金利子	

節				
区分	金額	説	明	
1 保険基盤安定事業	△ 4,814	保険基盤安定事業(保険税軽減分)		△ 5, 233
繰入金		保険基盤安定事業(保険者支援分)		419
2 未就学児均等割保	△ 133	未就学児均等割保険税繰入金		
険税繰入金				
3 産前産後保険税繰	201	産前産後保険税繰入金		
入金				
5 財政安定化支援事	△ 25, 752	財政安定化支援事業		
業繰入金				

節				
区分	金額	説	明	
1 保険税延滞金	△ 4,300	一般被保険者分		

節			
区分	金額	説	明
1 返還金	48, 875	療養給付費等返還金	

3 歳 出

3款 国民健康保険事業費納付金 (0)

1項 医療給付費分 (0)

						補	正	額	の	財	源	内	訳	
目	補正前の額	補	正	額	計	特	定	J	財	沥	亰			加井沙西
						国県支出金	地	方	債	そ	の	他		一般財源
1														
一般被保険	1, 434, 957			0	1, 434, 957					Δ	\ 28	, 724		28, 724
者医療給付											\ 28	, 724		28, 724
費分														
						(その他)								
						保険基盤	安定	事業(保険	段税軽	減分	ř)		△ 3, 305
						保険基盤	安定	事業(保険	支者多	援分	ř)		265
						未就学児:	均等割	訓保険	税約	全人系	È			△ 133
						産前産後	保険和	兑繰入	金					201
						財政安定	化支护	爰事業						△ 25, 752
計	1, 434, 957			0	1, 434, 957						\ 28	, 724		28, 724

3款 国民健康保険事業費納付金 (0)

2 項 後期高齢者支援金等分 (0)

						補	正	額	の	財	源	内	訳	
目	補正前の額	補	正	額	計	特	定		財	Ü	亰			617日十分云
						国県支出金	地	方	債	そ	の	他		一般財源
1														
一般被保険	625, 391			0	625, 391						\triangle 1	, 325		1, 325
者後期高齢											\triangle 1	, 325		1, 325
者支援金等														
分						(その他)								
						保険基盤	安定事	事業	(保険	段税軽	E減分	7)		△ 1,440
						保険基盤	安定事	事業	(保険	支者多	接分	?)		115
計	625, 391			0	625, 391						△ 1	, 325		1, 325

3 款 国民健康保険事業費納付金 (0)

3 項 介護納付金分 (0)

						補	正	額	<i>(</i>)	財	源	内	訳	
目	補正前の額	補	正	額	計	特	定		財	Ð	亰			6几日上3万
						国県支出金	地	方	債	そ	の	他		一般財源
1														
介護納付金	211, 878			0	211, 878						Δ	449		449
分											\triangle	449		449
						(その他)								
						保険基盤	安定事	業	(保)	段税軽	逐減分	7)		△ 488
						保険基盤	安定事	業	(保)	支者	援分	7)		39
計	211, 878			0	211, 878						Δ	449		449

	節				
区	分	金	額	説明	
				国保年金課 ◎ 1100371 一般被保険者医療給付費分 <財源変更>	0

節			
区分	金	額	説明
			国保年金課 ◎ 1100391 一般被保険者後期高齢者支援金等分 0 <財源変更>

節			
区分	金	額	説明
			国保年金課 ◎ 1100411 介護納付金分 0 <財源変更>

5 款 積立金 (△ 129) 1 項 積立金 (△ 129)

				補	正額の	財 源 内	訳
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	,你几日子沉西
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2							
基金積立金	968	△ 129	839			△ 129	
利子						△ 129	
				(その他)			
				基金積立	金利子		△ 129
計	30, 968	△ 129	30, 839			△ 129	

7款 諸支出金 (64,147)

1項 償還金利子及び還付加算金 (64,147)

				補	正額の	財 源 内	訳
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	6几日十分石
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5							
保険給付費	1, 118	64, 147	65, 265			48, 875	15, 272
等交付金償						48, 875	15, 272
還金							
				(その他)	•	•	
				療養給付	費等返還金		48, 875
計	7, 766	64, 147	71, 913			48, 875	15, 272

8 款 予備費 (31,730)

1 項 予備費 (31,730)

				補	正	額の	財	源内	訳
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定	財	源	•	加丹大河西
				国県支出金	地	方 債	そ	の他	一般財源
1									
予備費	28, 197	31, 730	59, 927						31, 730
									31, 730
計	28, 197	31, 730	59, 927		·				31, 730

節			(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
区分	金 額	説明	
		国保年金課	
24 積立金	△ 129	◎ 1100266 基金積立金利子24 積立金・ 基金利子分	<u>△ 129</u> △ 129 △ 129

節				
区分	金 額	説	明	
		国保年金課		
22 償還金、利	64, 147	◎ 1100315 保険給付費等交付金償還金		64, 147
子及び割引		22 償還金、利子及び割引料		64, 147
料		• 普通交付金返還金		64, 147

節			
区分金	額	説明	
		国保年金課	
29 予備費	31, 730	◎ 1100340 予備費	31, 730
		29 予備費	31, 730
		• 予備費	31, 730